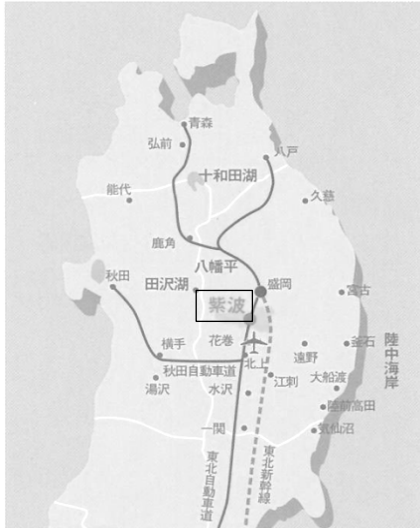


平成 31 年度紫波タウンイノベーターズ
(紫波町地域おこし協力隊) 募集要項

1 町の現状と課題

紫波町の位置



紫波町は、農業が基幹産業の町であり、北上平野の肥沃な土壌で昔から米作りが盛んです。また、東西の中山間地帯では、ブドウ、リンゴ及びびラフランスなどの果樹栽培が盛んであり、特にブドウにおいては、県内の生産量の半分を紫波町産が占めています。また、これらの農産物を利用した日本酒やワインの生産も行われています。

一方で、町の中央部など駅の周辺では市街地化及び住宅地化が進んでおり、平成 27 年の国勢調査において昼夜間人口比率が県内最低の数字になるなど、近隣都市のベッドタウンとしての機能を有しています。また、転入・転出の状況を見ると、ベッドタウンという特性から、20 代後半から 30 代とその子供というマイホーム購入世代において転入超過となっていますが、10 代後半から 20 代前半では

男女とも大幅な転出超過となるなど、進学や就職のタイミングで若者が町外へ出て行くケースが多いことが明らかとなっており、若者にとって魅力的な仕事が町内に少ないことが推察されます。

このような状況から、町では、地域の将来を担う人材を確保・育成するため、若者の移住定住促進に向けた取組みに力を入れることとしました。その一環として、「地方で面白いことにチャレンジしたい」「地元に戻って地域に貢献したい」というやる気のある若者を紫波タウンイノベーターズ(紫波町地域おこし協力隊)として紫波町に呼び込み、地域住民や民間企業などと連携しながらまちぐるみで活動を展開しています。

特に、紫波町の地域資源を活用しながらご自身の夢の実現と社会課題の解決に取り組む「ソーシャルベンチャー」を目指している方や、地域の既成概念に捉われない「コミュニティビジネス」の立ち上げを目指している方を求めています。現在 4 名の隊員が紫波タウンイノベーターズとして活動しています。

今こそ、紫波町を舞台に自らの可能性にチャレンジし、あなただからこそできるアクションで地方を変えてみませんか? そんな人生の新たな一歩を私たちと一緒に踏み出す仲間を探すため、新たに紫波タウンイノベーターズを募集します。

2 募集人員 2 名

3 募集する活動テーマ

紫波町の地域おこし協力隊は、ご自身の将来の夢や人生の目標に向けた活動を最大限尊重します。また、業務を遂行していく上では、紫波町がこれまで進めてきた「公民連携のまちづくり」の考え方を基本に据え、行政、民間企業及び地域住民がシームレスに連携し

ながら最大限の効果を発揮することを目指します。これらのことを前提に、概ね次の2つのテーマに取り組んでいただく人材を募集します。

○ローカルメディアデザイナー（地域情報編集発信担当）

紫波町は、行政と民間企業がタッグを組んだ公民連携手法による駅前町有地都市整備事業である「オガールプロジェクト」により、全国から注目を集めています。このプロジェクトは、町のほぼ中央に位置する JR 紫波中央駅前の町有地において、フットボールセンター、図書館や飲食店等が入居する官民複合施設、バレーボール専用体育館やビジネスホテル等が入居する民間複合施設、役場庁舎及び民設民営保育所などの施設を一体的に整備した事業です。このオガールプロジェクトにおいて中心的な役割を担っている紫波町情報交流館は、オガールプラザ内に位置する図書館を中核とした施設で、様々な人と情報が行き交う町の拠点です。紫波町情報交流館が掲げているコンセプトの1つが「情報で人を繋ぐ」こと。質の高い情報は人を繋ぎます。そして、人と人が繋がると、新たなアクションやチャレンジが生まれます。情報で人を繋ぐためには、①地域の情報を発掘する、②発掘した情報を編集して発信する、③情報を元に新たな一歩を踏み出すきっかけを作る、④人と人が繋がることで生まれるアクションを支援する、という一連の流れを作ることが重要ですが、特に①と②のような「情報の可視化」に関する部分は行政が苦手とする分野であり、どうしても専門的な知識やスキルが必要となります。

紫波町情報交流館を拠点とし、民間企業や地域住民と連携しながら地域を飛び回って情報を発掘し、町全体の情報をトータルに編集・発信することにより、人と人が繋がるきっかけを生み出す。すなわち、情報のデザインを通じた地域コミュニティのトータルデザインを一緒に行っていただける人材を募集します。

（推奨する経験やスキル）

写真撮影、記事のライティング、グラフィックデザインなど

○ローカルカンパニープロデューサー（地域商社設立支援担当）

紫波町の赤沢地区。町の東部に位置する丘陵農村地帯であり、リンゴやブドウなどのフルーツの一大産地です。この赤沢地区で、農業を核にした持続的な地域運営を行うため、若手ブドウ農家が中心となり活動団体を立ち上げました。その名も「KOMABA テラスプロジェクト実行委員会」。自分の暮らしは自分で作り、自分たちの地域も自分たちで作る。農業を切り口に地域内の経済循環に正面から向き合い、「農業×地域づくり」による地域の課題解決と生業創出を通じ、農業を軸とした産業のイノベーションと地域全体のブランディングを行うため、地域商社の設立を目指して活動しています。それと同時に、地域内の空き家の活用にも着手。古民家をリノベーションし、地域の交流拠点にすることを目指しています。

KOMABA テラスプロジェクト実行委員会のメンバーとタッグを組み、地域の方々と連携し、農業を核にした農村イノベーションを巻き起こすための地域商社の設立をゼロから一緒に進めていただける人材を募集します。

（推奨する経験やスキル）

経営コンサルティング、創業支援、マーケティング、流通など

4 起業に向けたサポート体制

(1) リノベーションまちづくり

「リノベーションまちづくり」は、空き家などの遊休不動産を活用し、パブリックマインドを持った民間人材の育成を通じて、中心市街地が抱える産業振興、都市計画、住民コミュニティなど町の複合的課題の解決を図る手法です。町は、このリノベーションまちづくりを推進していることから、隊員自身が遊休不動産を活用して起業する場合も積極的に支援を行います。

(2) 起業家育成

紫波町は、近隣市町村と連携して「創業支援事業計画」を策定し、商工会や金融機関等と連携体制を整えており、起業希望者に対する支援を行っています。

(3) 定住等活動費補助金

担当業務以外でも、任期後の定住や起業など隊員自身の将来の夢の実現につながる活動を行う場合は、その経費に対し補助金を交付します。(任期1年目はゼロ、2年目は年間36万円、3年目は年間60万円が上限)

(4) 起業補助金

任期終了後に町内で起業する際は、起業に要する経費に対し補助金が交付される予定です。(1回のみ、100万円が上限)

5 募集対象

(1) 平成31年4月1日現在、年齢が20歳以上概ね50歳未満の方。

(2) 性別は問いません。

(3) 応募時に3大都市圏または政令指定都市などに居住していて、委嘱後に住民票を紫波町に異動し居住できる方。

※住所に関する要件が複雑ですので事前にお問い合わせください。

(4) 心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持っている方。

(5) 普通自動車運転免許を取得している方(AT限定可)。

(6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)ができる方。

(7) SNS (Social Networking Service) を日常的に使用している方。

6 活動場所 紫波町役場または町内

7 活動時間 基本 週5日 9:00~16:00(6時間勤務)
ただし、活動の内容により変更となる場合があります。

8 任用形態 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤嘱託員(特別職)として、町長が委嘱します。

副業が可能です。その際は事前にご相談ください。

- 9 任用期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの最長 3 年間
ただし、活動の成果等を勘案した上での年度更新となります。
- 10 報酬 月額 170,000 円（ここから社会保険料の自己負担分が差し引かれます）
このほか、別に定める規定に準じて通勤加算報酬が支給されます。
- 11 待遇・福利厚生
- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
 - (2) 住居費は 50,000 円を上限に補助します。
 - (3) 活動に使用する車両及びパソコンは基本的に町が貸与します。車両は業務以外での使用も可能ですが、その際のガソリン代は自己負担です。
 - (4) 活動に必要なガソリン代及び消耗品代等については、予算の範囲内で町が負担します。
 - (5) 引越しに必要な経費は自己負担となります。
- 12 休日・休暇
- (1) 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの間としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。
 - (2) 有給休暇は、勤務年数により、下記の日数です。
1 年目：10 日 2 年目：11 日 3 年目：12 日
 - (3) 忌引などの特別休暇があります。
- 13 応募方法
- (1) 受付期間
 - I 第 1 期
平成 30 年 11 月 27 日（火） 応募受付開始
平成 30 年 12 月 25 日（火） 仮エントリー締切（専用サイトの WEB 申込による受付）
平成 31 年 1 月 7 日（月） 本エントリー締切（専用サイトの WEB 申込による受付）
 - II 第 2 期
平成 31 年 1 月中旬 応募受付開始
平成 31 年 2 月中旬 仮エントリー締切（専用サイトの WEB 申込による受付）
平成 31 年 2 月下旬 本エントリー締切（専用サイトの WEB 申込による受付）
- 【募集専用サイト URL】 <https://shiwa-town-innovators.com/>
- ※ただし、第 1 期の募集で採用予定人数に達した場合は、第 2 期の募集を行わない、または途中で募集を終了する場合があります。
- (2) 応募書類（本エントリー）

- ・応募用紙（様式1）※仮エントリー後、メールで送付します
- ・活動目標（様式2）※仮エントリー後、メールで送付します
- ・住民票の写し（本籍記載のあるもの）
- ・普通自動車運転免許の写し（表面と裏面）

14 選考方法

（1）第1次選考

書類選考により行います。結果は、応募用紙に記載の住所に文書で通知します。

（2）現地キャンプ

第1次選考合格者を対象に、紫波町での現地キャンプ（フィールドワーク及びインタビュー）を行います。日程は平成31年1月下旬を予定しています。日程等の詳細については、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。会場までの交通費及び宿泊費等は自己負担ですが、一部補助を支給予定です。

※現地キャンプの際、本エントリーに使用した応募書類の原本をご提出いただきますので、一式ご持参ください。

（3）最終選考

地域おこし協力隊としての活動目標や任期後の将来の夢などをお知らせいただくため、プレゼンテーション審査を行います。併せて、面接試験も行います。日程は平成31年2月中旬を予定しています。日程等の詳細については、現地キャンプの際にお知らせします。会場までの交通費及び宿泊費等は自己負担です。

※第2期の募集の際の選考日程は別途お知らせします。

15 その他

着任後は、紫波町のことを知っていただくための時間を確保するほか、協力隊員を対象とした各種研修等に参加することができます。また、役場や関係機関が連携し、隊員が活動しやすい体制を構築していきます。

16 問い合わせ先

〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町役場企画総務部企画課総合政策室「紫波町地域おこし協力隊担当」

TEL：019-672-2111（内線2311） FAX：019-672-2311

E-mail：shiwa.info@gmail.com

ホームページ：「紫波町役場」<http://www.town.shiwa.iwate.jp/>